



第8章

計画の推進体制・進捗管理

8-1 推進体制

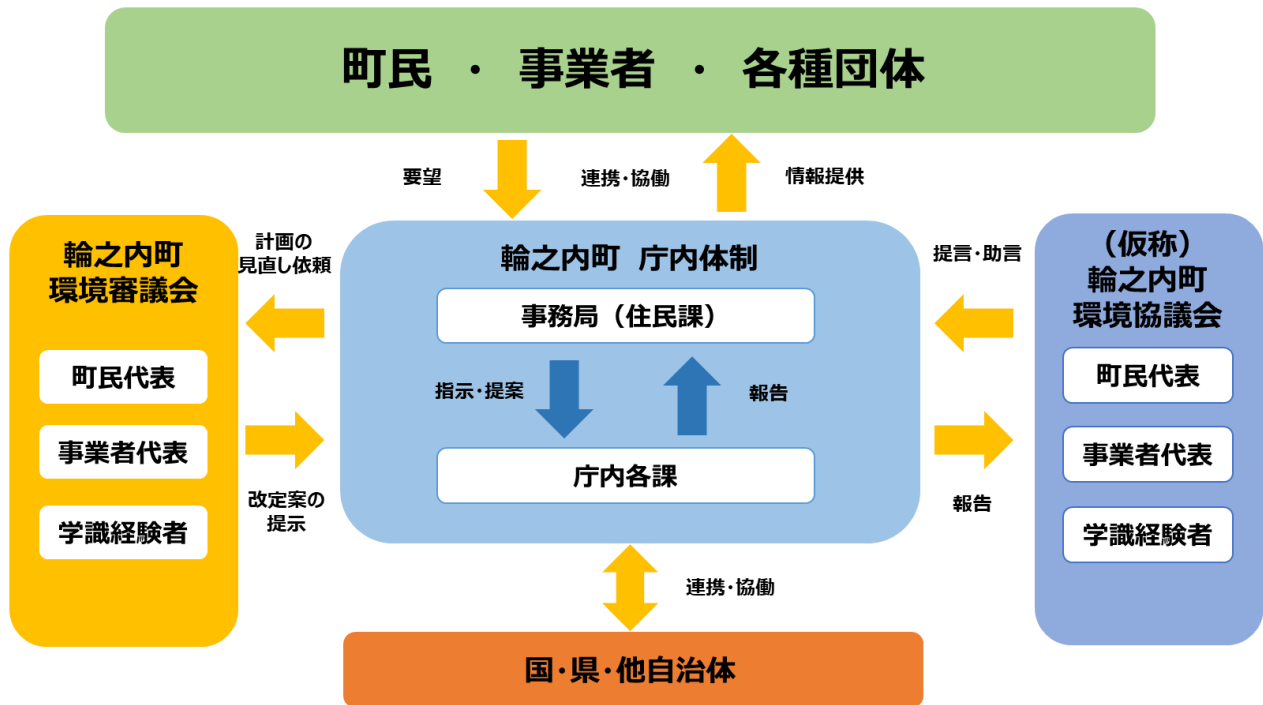
計画の推進にあたっては、国、県、他自治体、町民、事業者等の様々な主体と連携・協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、策定や改定時には図8-1に示すように町民、事業者、学識経験者で組織する「輪之内町環境審議会」において、計画の見直しや改定案の提示をします。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、町民代表、事業者代表、学識経験者等で組織する「(仮称)輪之内町環境協議会」において新たな施策や事業の拡充を検討します。

関連計画である「輪之内町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と併せて進捗状況を管理し、施策を連動させることで、本町における地球温暖化対策の強化を図ります。

図8-1 計画の推進体制



8-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、町事務局が毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて庁内で計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

その上で、町民や事業者、学識経験者等で構成される協議会にて報告を行い、達成状況の評価や今後の施策への提言・助言を求め、計画を推進します。

協議会からの評価結果や提言・助言を踏まえ、計画期間中であっても、必要に応じて計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。

図8-2 PDCA サイクル

